

330.4
MA3
2

日本協叢書
第一輯 戰闘經濟人の登場

著人 日本木材協会編



* 0018879000 *

3

0018879-000

330.4-Ma31-2ウ

戰闘經濟人の登場

米谷隆三・著

日本木材協会

昭和18

ADA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けて文化庁長官の裁定を受け使用するものです

日本協議書 第1

戦闘經濟人の登場

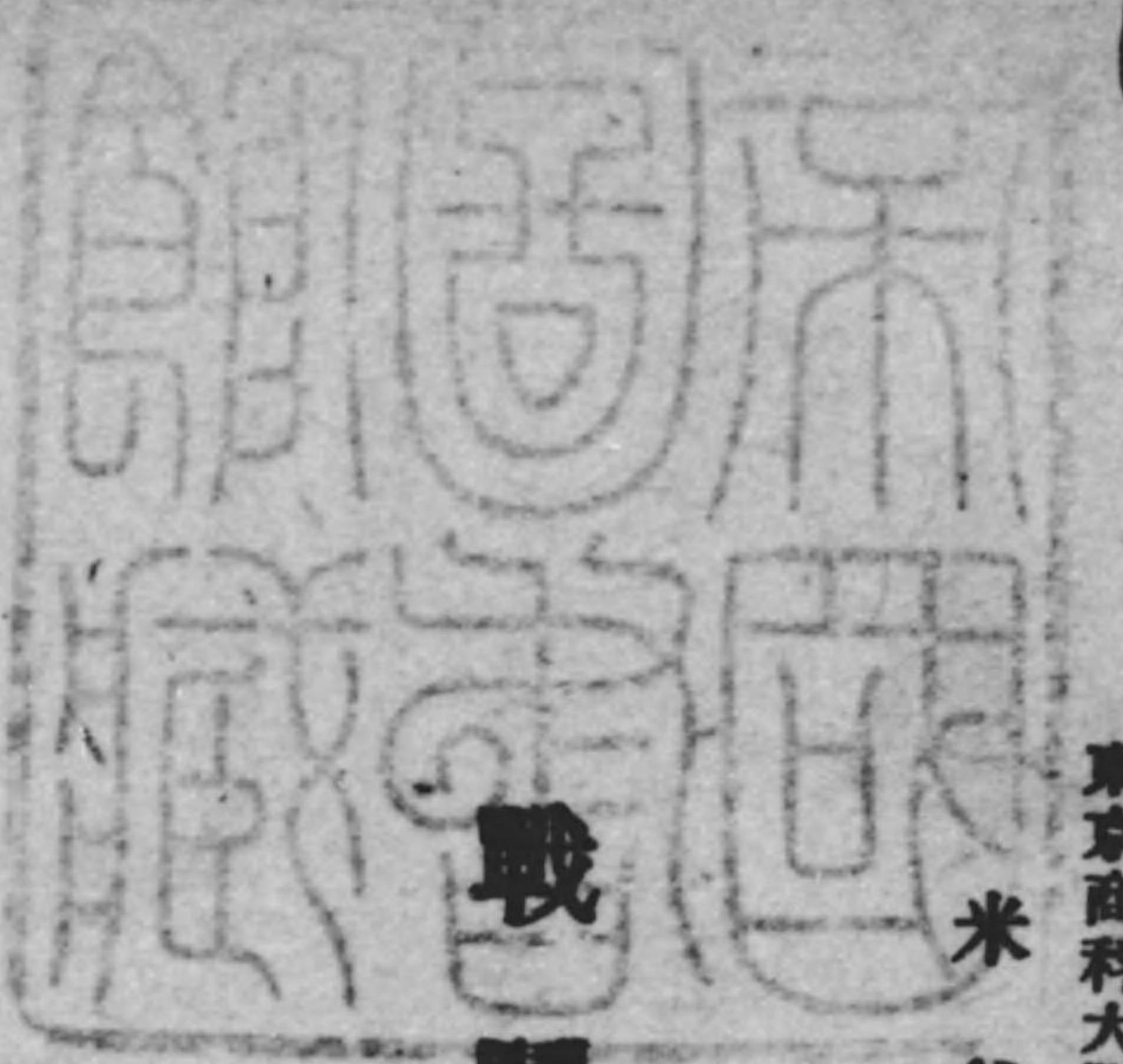
東京商科大學教授 米谷隆三述

9
4



社團法人 日本木材協會發行

330.4
MA31
2



東京商科大學教授

米 谷 隆 三 達

戰 岡 經 濟 人 の 登 場

代 書

法社圖

日本木材協會



917
485

序

わが國の木材界は木材統制法により全國的に再編成せられ、素材生産部門以外は原則として個人企業を廢止し、製材から配給まですべて地方木材會社又はその中核體となるべき府縣單位の木材會社の一聯の株式會社の組織に改編されてゐる。この會社群は半面に統制會社としての性格を持つとともに、他の半面に個人企業を止揚した會社組織による生産企業體としての、獨特の性格を併せて持つて居る。

従つてこの會社群に勤務する人々は單なる會社員としてでなく、眞に心から國士的經濟人から戰闘經濟人の自覺を固めるのでなければ、會社の國家的使命は到底達せられない。

全國の木材會社は今こそ、經濟武士道の死することに生き、士魂商才の火の玉に徹しなければならないのである。

本協會はこの木材經濟人の新しい自覺の徹底のため微力を盡して來てゐる心算であるが、東京商科大學米谷教授に特に乞ふて、日本木材協會誌三月號に「戰士としての經濟人」の玉稿を

得た。即ちその論策は、敢て木材統制の内容に觸れたものではないが、木材會社の人々の心構へを固める上に絶好の指針たることを信じたからである。文意暢達、平易なる論述のうちに高邁なる香り高き學的氣品をたゞへ、吾々の再讀三讀すべき文字たるを疑はない。

なほ「統制經濟下の官吏と民吏」の論策は最近雜誌「統制經濟」で發表せられたもので同論策も亦た移して以て吾々木材會社人の公的性格を教へらるゝ好個の文字である。

同時に同教授のためにお断りして置かねばならぬことは、本協會が同教授からこの論策を得たのは、同教授が本協會大渡常務理事の先輩である誼により、特別の御好意によるものであること、従つてこの論策が印刷され、木材界に頒布されることは、同教授の本来の學者の日程によるものでないことである。此處に同教授の御厚情に深い感謝を捧げたいのである。

昭和十八年四月

法人 日本木材協会

戰鬪經濟人の登場 目次

| | |
|---------------|---|
| 一、戦士としての經濟人 | 一 |
| はしがき | 一 |
| 經濟人の變貌 | 一 |
| 戰士的經濟人の育成 | 二 |
| むすび | 二 |
| 二、統制經濟下の官吏と民吏 | 三 |
| はしがき | 三 |

行政と經營との性格
官吏と民吏との適格性
官吏と民吏との性向
官吏と民吏との育成

(一完一)

戰士としての經濟人

は
し
が
き

大東亞戰完遂のためには戰線銃後を問はず、すべての日本人は戰士でなくてはならぬ。今次大戰が長期戰の様相を呈しつゝあることは銃後戰線の重要性を加重しつゝある。近代戰の特色は國家總力戰であり、殊に近代戰が消耗戰を特色とする限り近代戰は生産戰であるのである。されば生産に從事する所謂生産人は職場を戰場とする正に戰士である。世にいふ産業戰士はかやうなところに理解されてゐるのであらう。

近頃、產業人、生産人、經濟人等その職業階層への人の想定がある。かやうな人の想定の先駆をなすものは「ホモ・エコノミクス」即ち現代的に直譯して經濟人であらう。この經濟人と

いふ人の想定は歴史的經濟學史的意義の盛られてゐることは知識人の均しく知るところである。即ち「ホモ・エコノミクス」の概念には營利慾の権化なる冷笑的含みがある。かやうな經濟學史的意味をもつ經濟人に戰士としての制約が與へられることの意味關聯を考察し、この生産戦に挺身する戰士としての經濟人の問題を倫理教育上の問題として考へることは現下時局の最も要請するところであらうこと考へる。

一、經濟人の變貌

經濟人の概念が營利慾の権化といふ冷笑的含みをもつことは一應「ホモ・エコノミクス」といふ言葉の想定された歴史的意味を理解する筋になる。「ホモ・エコノミクス」といふ言葉が何時頃から出たかといふことのその詮索は困難であるが、英國の正統經濟學派、殊に古典經濟學派なるリカルド經濟學派に用ひられたことは明である。即ちそこには、「ホモ・エコノミクス」は何等倫理的支配に服せず、ただ金錢利得を目的とする人であり、最少の勞力で最大の効

果を收めんとする合理主義の人の想定と理解される。かやうな人の想定はもとより古典學派の自ら想定したものであるまい。寧ろその後の獨英經濟學者によつて想定されたのである。されば、英國のマーシャルは經濟騎士道を課題としたのである。又獨逸歷史派經濟學の學者は好んで「ホモ・エコノミクス」の言葉を想定したものである。

慥かに、資本主義發展過程に於いて「ホモ・エコノミクス」は資本主義經濟の擔ひ手として見出される。この「ホモ・エコノミクス」は古い經濟秩序即ち古い世界經濟秩序に生きる人なのである。この古い世界經濟秩序はそれぞれの國民經濟の世界協同體を作り上げ、そしてそこには國家權力の如きものは積極的には否定されねばならぬ經濟秩序であった。その限りに於いて「ホモ・エコノミクス」たるものは世界市場に於ける世界市民たり得たのである。獨逸に於いて經濟人型といふことをユダヤ人型といふのと同意義に理解してゐるのは意味なしとしない實に、經濟人には祖國はなかつたのである。ユダヤ人には祖國はないのである。この「ホモ・エコノミクス」たる世界市民はユダヤ人によつてその典型的なるものを見出したのである。

「ホモ・エコノミクス」を一つのスローガンと理解する時は自由主義經濟の機構を作り上げ

た英國人が世界制覇の手段として構想したものとも理解される。世界調和的な經濟秩序の構想はイギリス人の幸福のためなされた。イギリス人はかやうな構想を平穏且つ公然に全世界に普及することにより世界制覇をなし得たのである。實に、經濟人なるものはユダヤ的英國的所産なのである。少くとも英國經濟は營利慾の権化により推進されたのである。

さりながら世界調和的經濟秩序の構想は實をいへば英國の思想戰の戰術であつたのである。かやうな構想は各國經濟の先進性と後進性とのために一般性を獲得すべきものでなかつたにも拘らず近世以後「ホモ・エコノミクス」は一般性を獲得してゐるものゝ如く世界を渾歩したのである。これ英國の經濟思想戰の勝利である。

「ホモ・エコノミクス」が英國の世界支配の構想であり、思想戰の構想なることを早くも感知したのは獨逸の歴史派經濟學者達であつた。近頃、世界新秩序建設なることがいはれるが、その先驅者は實に獨逸學者であり、リストはその先驅中の先驅者たる名譽を據つたのである。「ホモ・エコノミクス」により經濟が擔當されるところには不況が齎らされた。又社會問題が現れた。又戰爭が勃發した。實に「ホモ・エコノミクス」こそ眞の世界新秩序建設の禦害である。

る。實に「ホモ・エコノミクス」は祖國をもたぬ非國民である。眞の世界新秩序建設をなし得るものは眞に祖國をもつ國民によつてのみ可能なのである。

我國に「ホモ・エコノミクス」に近似するものを求れば、町人がそれである。我國で町人といふものは封建的所産なることはいふまでもない。町人根性といはれる場合、そこに輕蔑的な卑賤な根性の概念が盛られてゐるやうである。營利のためには、いかに賤しき手段も敢てするところに町人根性といふものが理解されてゐた。その限りに於いて町人概念は「ホモ・エコノミクス」に近似するものであらう。大正好景氣の頃關西町人は朝の挨拶に「儲りまつか」といふ言葉を交したものだが、かやうな人は「ホモ・エコノミクス」の正體をもつものといへなくはない。さりながら會社人は町人と武士との混血兒であつたのである。會社はあたかも小國家たたぬのである。それは武士、役人に對する意味に於ける社會的階級的概念が盛られてゐる。町人にも祖國はあるのである。

明治經濟の發展を全面的に擔つた會社人は町人の後繼者であると一應理解するものがなくはない。さりながら會社人は町人と武士との混血兒であつたのである。會社はあたかも小國家た

る構造と様相をもつものである。確かに會社企業も營利心によつて推進してゐたのである。重役は配當に又賞與によつて經濟行爲を推進されたのである。株主配當は株式會社を推進する動力的根源である。この限に於いて、會社人も「ホモ・エコノミクス」である。又町人である。

そして彼は會社といふ小國家の經濟戰の武士として經濟に於いて營利戰線をはつたのである。殊に國際資本戰に活躍した會社人は世界を舞臺とする經濟軍人であつたのである。さりながら

營利獲得のみによつて經濟を推進するといふことは英國の思想戰に敗北した會社人である。明治大正の經濟戰に於いて我が財界人は完全に英國の戰略に壓つてゐたとも理解される。

さりながら、少くとも日本の會社は表見的な營利慾の裏に職能感をもつてゐたのである。日本經濟を擔當したる會社人は潜在的に日本國民であるといふ自覺があるのである。日本の財界人の心中には營利慾の外に潜在的に仕事慾があるのである。經濟活動への職能自覺をもつてゐるのである。經濟戰線勝利への困難克服心をもつてゐるのである。そして自ら職能完遂慾を經濟行爲の原動力として持つてゐるのである。日本經濟をここまで齋した株式會社人は顯的な營利心と潜在的な創造心、職分完遂慾をもつてゐたのである。されば、町人の後繼者として

の株式會社人即ち所謂民吏は上田貞次郎博士の所謂天下の公人であつたのである。

滿洲事變以後民吏の營利心と職分心とは一方が顯在化し一方が潜在化したのである。職分心は營利心に優越して來たのである。職分の自覺、これが今日の經濟新體制の下に於ける經濟人の性格として要請されてきたのである。會社人の後繼者として現れたる營團人の經濟能率は一にかかるてこの職分自覺、職能完遂心の昂揚にあるのである。

吾々は文字通りの經濟人の意義を考へてみよう。「ホモ・エコノミクス」を直譯した意味での經濟人の經濟なる觀念は實はユダヤ的英國的臭味をもつ輸入概念が含まれてゐる。經濟學といふ學問がある。しかし、それは英國人の作つた學問である。東洋的日本的意味の經濟なる意味は文字通り「經世濟民」なることは人の知るところである。「ホモ・エコノミクス」とこの「經世濟民」の意味の經濟する人とは、およそ對照的地位にあるのである。さうだと理解すれば「ホモ・エコノミクス」は日本語に翻譯されえない概念をもつるのである。されば「ホモ・エコノミクス」を經濟人と譯することは止められなければならぬ。經濟といふ概念には我國の今日迄に於いては自由主義的營利主義的概念が盛られてゐる。即ち英國的ユダヤ的概念が盛られ

私經濟に重點があるのである。然るに經濟なる本來の意味は「經世經濟民」の公經濟を意味する限り上述の英國的ニダヤ的思想を經濟といふ本來の語表から驅逐しなければならぬ。

近頃統制經濟といふ言葉が全面的に今日の戰時經濟を示す言葉として用ひられてゐるが、もともと經濟なる言葉には統制なる概念が盛られてゐる筈なのである。よろしく經濟なる語表は「經世經濟民」なる意味が復活されねばならぬ。又自由主義的な經濟そのものも「經世經濟民」といふ目標に向つて進まねばならぬ。かやうな日本語の側面から考へて經濟人といふ概念は經濟民の人といふ意味にならねばならぬ。吾々は過去に於いて町人概念も、「ホモ・エコノミクス」の概念に必ずしも近似してゐないことを知つたのである。日本人はもともと非國民的祖國のない世界市民としての「ホモ・エコノミクス」を知らないのである。

近頃國士的經濟人といふことが稱へられてきた。經濟人は日本的には本來國士的である筈である。それは「經世經濟民」の人であるからである。然るに、經濟人に國士的なる言葉をもつて制約を與へる所以のものは恐らく營利的經濟人といふ言葉に對立せしめたものであらう。國士的經濟人といふ言葉は三浦新七博士の造語といふことである。昭和の金融恐慌の時スローガン

として用ひられたことは、博士自ら語られたところである。博士が一橋の學長に就任せられた時、その就任講演に當つて一橋人は國士的經濟人たるべきものである。商科大學は國士的經濟人を育成する學園であるとせられ、新しい一橋人に目標を示されたのである。餘談に亘るが、一橋の發展史に於いて特筆すべきことは一橋が商權回復に挺身する若者を育成するところに發展したのである。商權回復とはいふ迄もなく横濱、神戸等の所謂商館にゐる英米人の居留地貿易排撃奪還に外ならぬのである。

岸商工大臣が近頃所謂岸商工政策に於いて國士經濟人といふ言葉を用ひられてゐた。この場合の國士的經濟人なる概念も三浦博士のそれと同じものであらう。この國士的經濟人といふ言葉は「ホモ・エコノミクス」の譯語としての經濟人を國士的といふ形容詞をもつて制約したもとの理解すれば營利慾の権化を國士といふ公人によつて制約するのであるからこの邊如何に考ふべきであるか。「ホモ・エコノミクス」としての經濟人は祖國をもたぬ經濟人である。されば國士的經濟人は祖國をもつ經濟人、祖國のための營利慾の権化といふことになる。即ち營利慾を國家利益に方向づける人といふ理解になる。果して然ならば、かやうな國士的經濟人は愛國

的經濟人とも稱することが出來よう。さりながら國家の彌榮への營利慾の方向づけといふ中には經濟の推進力を營利慾に求めてゐると理解されなくはない。慥かに、營利慾は經濟の推進力として少くとも、自由主義經濟機構の中に於いて最も強烈のものであらう。しかし經濟の推進力は營利慾を唯一無二の推進力であるとしてゐるものがあるとすれば、それは既に觸れた如く英國の思想戰術に落入つてゐたものである。かやうな日本人は英國の戰略によつて、英國人の思想をもつものといへよう。吾々は過去に於いて英國人の又ユダヤ人の思想的洗禮を受けた日本人的な人を見出し得ないものではなかつた。さりながらかやうな日本人も日本人の血液をもつ限り、その經濟活動には日本人的職能自覺が潜在してゐる筈である。自由主義經濟機構の中に經濟戰線をはつた經濟人は、彼が日本人である限り、職能的な仕事慾を失つてゐなかつたのである。經濟戰線に於ける困難克服力が日本經濟を今日迄推進したのである。今や所謂統制經濟の段階に至り、自由主義經濟の下に潜在的に燃えてゐた仕事慾、職能完遂慾が經濟人に俄然顯在化するに至り、この職能完遂慾が新な推進力として生產活動への創造力となつて登場するに至つたのである。さりながら同じ日本人でありながら生產活動への創造力を推進する原動力に營利が依然として顯在してゐるのが少くはない。吾々はこゝに倫理教育上の課題を見出すのである。

生產活動への創造力としての職能完遂感をもつ人はこの戰時經濟に於いては正に生產戰の戰士の名に價するのである。自由主義經濟の下に於ける英國的ユダヤ的洗禮をうけた經濟人もその企業を國家と考へ他の企業と政利打算面に鬭争した戰士ではあつたことであらう。所謂取引所人は自由主義經濟下に於ける典型的な戰士であつたことであらう。さりながら自由主義經濟機構の下に於ける經濟戰士は企業なる國家の戰士ではあつたであらうが、企業を維持培養してゐた眞の國家の戰士ではない。今戰士の名に價する經濟人は生產増強に挺身する鬭士でなくてはならぬ。營利慾と仕事慾とを切換へることは倫理教育の面の課題を離れて解決され得ないのである。

今や日本國家は大東亜戰の完遂に人的、物的の國家總力を傾注してゐるのである。持てる國英米の生產力に對して生產戰に邁進してゐるのである。この建國二千六百年の祖國のために生產戰に挺身するすべての社會階層は經濟戰士を主流としなければならぬのである。そこには士

農、工、商の社會的身分は解消されてゐるのである。又そこには官吏層も民吏層もないのである。官吏民吏の社會層も生産戦の前に解消せねばならぬ。今や、民吏も官吏である。否、軍人である。もしそれ今日の生産戦を社會層なるものが社會的待遇等に於いて阻害してゐるとすれば、この社會層を打破せねばならぬのである。官吏民吏の形式的身分が生産戦を阻害してゐるとすれば、生産戦への勝利のためにその社會的待遇を改めこの身分を解消しなければならぬ。

今日民吏層は彼等が經濟戰士として又戰士的經濟人としての自覺を如何程の程度にもち合せてゐるか。又彼等は現實の問題として如何程時局認識に徹底してゐるか、こゝに特に經濟人への倫理教育の課題が高く評價されねばならぬのである。今や、時局は重大である。生産戦の戰士としての經濟人は英國的ユダヤ的思想を拂拭して心の底から自らが國士であり、天下の公人であり、愛國者であることに徹底しなければならぬ。ここに吾々はかやうな經濟人の練成育成の課題を取上げなければならぬ。

— 12 —

二、戰士的經濟人の育成

統制經濟は教育體制でなくてはならぬ。所謂樞軸體制は同一運命を共にもつ教育體制であるナチス獨逸、ファシスタイタリアの指導者は大教育家なのである。然るに、我が國の社會は果して教育家を正當に評價してゐるか。教育家の地位は社會の消極面にあるのではない。それは自由主義時代にはさうであつたかも知れない。今や統制經濟の進展と共にそれは積極的性格をもつて來たのである。教育體制は全學問の動員によつて確立するのである。教育は學問の反射である。教育は學問によつてのみその存在が可能となるのである。經濟人の育成、鍛成それは教育の分野に屬する。されば、それは又學問の分野にも屬する譯である。

今や、統制經濟擔當者としての經濟人はいすれも戰士的經濟人である。果して然ならば戰士的經濟人の育成は實に世界史的意義を包藏する。日本語の意味に於ける經濟人は「經世濟民」の人とすれば、經濟人は國士としての育成を受けなくてはならぬ。國士的教育は如何にして完遂

されるか。由來我國に於いて文部省教育は必ずしも軍部の教育に比して成功であつたといへないといふもののがなくはない。今や經濟人も國士として育成されなくてはならぬとすれば文部省教育は國士的教育でなくてはならぬ。今や經濟人も戰士として軍人精神をもたなければならぬとすれば經濟人の育成は軍部教育の仕方に於いてなさなければならぬ。もとより經濟戰爭の戰士たる經濟人の育成には國士的教育をもつては不充分である。なほ經濟人的技術を體得しなければならぬ。又經濟人的倫理を體得しなければならぬ。軍部教育には學校教育と現場教育との方法が巧みに安排されてゐる。學校教育には資格教育と再教育とが分れ得よう。一定の學校教育過程を經て現場に教育されたものが再教育をされることの効果は何人も承認するところである。この意味に於いて我軍部が採用する委託生制度の如きは最も効果的のものである。經濟人の育成は大福帳より複式簿記への移行に伴ひ、新時代の教養と鍊成をあたへる大學專門學校へその主流をおいた。さりながら、過去の大學生學校は戰士としての經濟人の育成に不充分性を免れ得ない。されば、經濟人の育成に於いて現場教育と再教育とが特に重視されるのである。今日經濟人の鍊成、育成に於いて現場教育が盛になりつつあることは喜ばしいことといはる。

なければならぬ。さりながら、經濟人の育成に於いて最も効果的な教育方法は現場教育を経たものゝ一般教育機關への再教育であると考へたい。然るに、經濟人の再教育といふことは未だ我が教育組織全般に於いて原則的立前とはなつてゐない。一定の資格教育を受けたものが現場教育により鍊成され、更に之が一般教育機關に於いて再教育されることによつてこの經濟人は深いそして廣い學問を體得しうる譯である。そして、そこに彼は戰士として完成されるのである。

經濟戰士教育への教育理想は戰爭經濟の絶對性に應召するものでなくてはならぬ。前にも一言觸れた如く教育は單なる技術ではない。學問の反射である。由來學問が實際と乖離してゐたことは我國の過去の現實でなくはなかつた。封建制より資本制に移行したる明治大正の我が現實はヨーロッパ的學問によつて割切れ得ないものがあつた。さればこそ、學校卒業者が實戦に於いて輕視された嫌がなくはなかつた。過去の營利經濟の機構の下に於いては經濟人は貸借對照表の黒字が決定的であつた。されば教養の低い徒輩が横行したものである。或る業者の世界に於いては無教養人が教養人を蔑視する嫌がなくはなかつた。さりながら統制經濟の發展と共に

に學問は現實と接近したのである。現實は學問化されたのである。統制經濟機構そのものは學問によつて廢らされたことが銘記されなくてはならぬ。實踐家としての經濟人は現代の科學的知識をもたなくてはならぬ。統制經濟的世界觀は學問をもつて絶對的要素とするにも拘らず統制經濟の下に於いても自由主義的學問輕視の思想依然として根深いもののがなくはない。

實踐家としての經濟人は經濟倫理の擔ひ手でなくてはならぬ。單なる經濟技術の素養者であつてはならぬ。自由主義經濟機構の下にあつては經濟技術が經濟倫理に優越したのであつた。さればこそ學問輕視の思想が根深く流れたのである。統制經濟機構に於いては經濟倫理が經濟技術に優先しなければならぬ。かやうな要請に應へるものは學問でなくてはならぬ。學問の世界は創造力の世界である。倫理と技術の世界である。學問により鍊成された創造慾は仕事慾として發現し、職分自覺、職能完遂の精神を發現するのである。廣い意味での創造慾が統制經濟の遂行に不可缺の要素である。この創造慾こそ經濟倫理の中樞である。日本國家の彌榮に向ひむすびに追進する創造慾の涵養こそ絶對に不可缺のものである。かやうな創造慾が學問によつて涵養されるとすれば、學問を體現したる者に於いて始めて戰士としての適格者である。果しければならぬ。

てならば、戰士的經濟人育成は學問的經濟人育成といふ事に外ならぬ今日程學問の高く評價される時代はあるまい。それは倫理、技術の教育の基礎であるからである。

生産力の增强といふことこそ戰爭經濟の絶對的要請である。生産力增强といふことは單なる經濟政策の課題ではない、人間の問題である。教育の問題である。殊に經濟倫理の問題である又創造力涵養の問題である。戰士としての經濟人は創造慾に燃える經濟人でなくてはならぬ。それは教養人でなくてはならぬ。かやうな戰士としての經濟人は新なる構想の下に育成されなければならぬ。

吾々は教育學問の積極的意義が所謂新體制の推進力たる創造力の基盤をなすところに理解したのである。さり乍らこの創造力は經濟活動生産增强の積極的動因である。

吾々はなほその消極的動因を理解しなくてはならぬ。それは責任感である。生産增强への責任感の徹底といふことが無視せられてはならぬ。統制經濟は創造經濟である。戰時經濟は生産經濟である。新體制は責任體制でなければならぬ。統制經濟擔當者としての戰士的經濟人にしてその經營責任に對して無責任であるとすれば、統制經濟は破滅を齎すのである。かやうな經

營責任への自覺といふことも學問教育の齎すものでなければならぬ。今や學問教育はその積極的意味を創造懲諭養と責任感自覺といふところに見出すのである。されば戰士的經濟人は右手中に經濟をなし、左手中に學問をしなければならぬ。かやうな經濟人にして始めて大東亞新秩序建設に挺身する適格性をもつものといへよう。かやうにして戰士としての經濟人の育成は學問者としての經濟人の育成となるのである。然るに、近時學問が輕視される嫌がなくはない。これをやゝ具体的に付け加へよう。統制經濟は眞の意味の經濟である。それは組織經濟である。自由主義經濟は行爲經濟である。組織的經濟は頭腦的經濟に外ならぬ。自由主義的組合より全經濟に強化擴大したる統制會、又過去の民主主義的性格をもつ株式會社に代つて新體制的性格をもつ營團等の統制經濟の中権經濟體は組織的合理的頭腦の所産でなくてはならぬ。これらは現實的には所謂新官僚乃至民間知識の造出したところであらうが、實は學問の世界に於いてはかやうな經濟體は一昔も二昔も前に構想されたものである。かやうな組織は新官僚乃至民間知識が戰時經濟の絶對性に應召せんがために、學問の世界から受賣したに過ぎないのである。經

む す び

吾々は上述するところによつて戰士としての經濟人の意義とその育成とを理解してきた。實に、大東亞戰完遂のためには經濟人はすべての軍人と異なるところがないのである。かやうな理解は既に皇國經濟人の自覺の下に現實化してゐるのである。我國の統制經濟を擔當し又生産増強を擔當してゐる企業指導者は愈々、時局認識に徹底し、すべてその企業の事務擔當者又は勞務擔當者の軍人的鍊成を實現してゐるもののが益々多きを加へつゝある。石炭增産の勞務組織は軍隊的組織に改組されて來た。又資本主義企業の尖端にあつた商事會社の青年社員も軍隊的組織の下に皇國の社員として鍊成されるやうになつて來た。吾々はその一つの例として、次に時

局經濟を大きく擔ふ某商事會社の青年隊の綱領、宣言、訓戒を借用することによつて本文を結ぶこととしよう。

青年隊結成宣言書

赫々たる戰果に輝く大東亞戰勃發一週年を迎へ、國家總力戰の様相愈々深刻化するの秋に當り、我等○○商事青年社員一同 大詔を奉戴し職場即戰場の實相に即應すべく戰時意識の昂揚戰時生活の徹底、志氣の操作、體力の鍛錬、銃後必須の軍事職能の向上を計り以て、職域奉公の誠を竭さんがために相集りて○○商事青年隊を結成し社員鍛成の中核體たらしめんことを期す。

昭和十七年十二月八日

○○商事青年隊
綱領

一、我等は日本人なり

華國の大義を長み承詔必謹勇躍して國難に挺進せん

二、我等は青年なり

國民の中堅として切磋琢磨斷乎として皇國を守護せん

一、我等は○○社員なり

○○の傳統を體し職域奉公協力して國策を貫徹せん

訓 戒

隊員五訓

一、隊員は須く重大なる時局下に於ける皇國青年たるの自覺に徹すべし

二、隊員は須く曠古の大戰に敢闘する皇軍將士の義烈を旨とすべし

三、隊員は須らく○○傳統の精神を堅持し實踐躬行職務を完ふすべし

四、隊員は須らく上長を敬ひ後進を善導し戮力協心社内團結の核心たるべし

五、隊員は須く剛健なる身體と豪壯なる志氣を鍊磨し戰時下國民の儀表たることを期すべし。

(二六〇三、一、一五)

統制經濟下の官吏と民吏

はしがき

大東亜戦の完遂に向つて、國防經濟の範囲は廣汎且つ複雑となつて來た。そして、國防經濟の理念は國家總動員法第一條が定むる如く、人といはず、物といはず、總てを大東亜新秩序建設に方向づけなければならぬ。かくして統制經濟の課題は物の問題、金の問題、又人の問題に分析され得ることであらうが、つまり人の問題に歸着するのである。そこで吾々は人の問題の中統制經濟を擔ふ官吏と民吏の問題を反省しよう。吾々がこの問題を特に反省する所以のものは、國家行政を擔ふ官吏と企業經營を擔ふ民吏とが、戰時經濟の比重が高まると共に、行政と經營とが相互接近化し、その質的變化を齎らすところに、その擔當者としての性格を必然的に

變化せしめつゝあることを觀察するからである。

一、行政と經營との性格

自由主義の下に於ける國家及び企業の組織は民主主義的三權分立の思想が發現したものであることは人の知るところである。實に、立法、司法、行政の諸機關が相對的に組織されたのが國家の組織であり、又株式會社の組織であつた。然るに、統制主義の下に於ける國家及び企業の組織にはムツソリーニのいふが如く、「立法への行政の優越であり司法への行政の優越である」。即ち議決、監査機關への執行機關の優越である。されば、かやうな優越的地位を占むるに至つた行政及び經營の分野を擔當する官吏と民吏とは新たなる課題を提出しなければならぬ。自由主義の下に於ける行政の性格は、所謂法治國に於ける行政の性格に外ならぬ。法治國に於ける行政は上下二面的性格がある。一面は行政命令、自由裁量に現はれる政治的性格であり他面は法規運用に現はれる法律的性格である。換言すれば、行政は上に向つては政治的理念に

通じ、下に向つては法律的技術であると理解される。この行政の性格は政治的性格に於いて積極的創造的性格であり、法律的性格に於いて、消極的安定的性格であるといへよう。

自由主義の下に於ける經營の性格は、資本主義經濟構造に於ける經營の性格に外ならぬ。この經營の性格も上下二面的性格が最も明らかに看取せられる。一面は經濟的性格であり、他面は計理的性格である。換言すれば、經營は上に向つては營業的經濟的活動であり、下に向つては會計的計理的技術があるものと理解せられる。この經營の性格は前者に於いて積極的創造的性格であり、後者に於いて消極的安定的性格であるといへよう。

かやうな、行政と經營との二重性格は自由主義的性格にしてその相似の性格といへるのである。而かも、その本質を性格づけるものなのである。さりながら、その何れもの性格は統制主義の下に於いては變容せざるを得ない必然性を見出すのである。

自由主義の社會は國家と企業とが一應同一平面に遊離してゐる態勢にある。然るに、統制主義の社會は國家と企業とは上下の立體に階層をなす態勢に變移してゐるものと認識される。而して、統制經濟は法規のアバランートを通じて行政と經營とが上下階層の流をなしてゐるといへ

よう。果して然らば、自由主義に於ける行政の二面的性格は統制主義に於ける行政の性格として經營の上向の性格を取上げなければならぬ。こゝに統制主義の下に於ける行政の性格は政治法律經濟の階層的性格を有つことになる。自由主義に於ける經營の二面的性格も統制主義の下に於ける經營の性格として上位に於ける行政の法律的性格を貰ひ受けなければならぬ。こゝに統制主義の下に於ける經營の性格は法律經濟計理の階層的性格を有つものと理解される。

併し乍ら、統制經濟が國防經濟として進展する限り、國防產業は經濟の全面に優位を有つに至る。かくて、行政も經營もその三重の階層的性格を以つては、なほ、不充分である。そこに於いて、行政も經營も機械工業、化學工業、基礎産業の産業的技術によつて醇化されなければならなくなるのである。

二、官吏と民吏との適格性

上述の理解によつて行政の擔手たる官吏と經營の擔手たる民吏とが如何なる適格性乃至素養

を有つべきかは自ら規定されるところである。自由主義の下に於けると、統制主義の下に於けると、統制主義の下に於けると、その間その適格性が變化を生ぜざるを得ぬ必然も自ら理解される譯である。而かも、この適格性こそは、官吏政策及び民吏採用の指針に外ならぬ。

自由主義の下に於ける官吏政策が、法律人的素養を以つて官吏の適格者を代表せしめたことは、法律が行政の中核的性格であることより必然のことである。我國の官吏政策が過去半世紀に亘り文官任用令、殊に高等試験令にその主流を置き、自由主義的行政の性格に即應して來たことは人の知る通りである。この文官任用令、高等試験令が明治、大正の時代を通じ如何なる效果を發揮したか。それは一方に於いて藩閥人乃至政黨人の官界への「不可入門」の制札として、その效果を、又他方に於いて所謂法科萬能といふ學問的含みを有つ現象を齎らしたのである。

まことに既成官吏は自由主義的所産なのである。その然る所以は既に一應理解されたところであらうが、更に行政の着手の方より改めて細目的に理解する。自由主義國家たる法治國は法規を以て人民相互の關係を調整するのみならず、國家と人民との關係をも法規を以て調整する

國家である。されば、法治國に於ける官吏の適格性が法律人的素養に求められたのである。而かも法治國の行政には、自由裁量といふ法的に白地の面があり、その面に行政の創造性があつたのである。さりながら、典型的法治國の下に於ける行政は理論上、法規命令の目的の範囲内に於いてのみ可能なのである。されば、官吏の創造力は單に形式的妥當性を以て遂行されるのである。又それで充分なのである。つまり、法治國に於いては法規は最高の價値なのである。官吏は法的限界を越え得ざるものである。行政處分に漸次實質的妥當性が要請され、又行政命令の發動に於いて實質的妥當性が要請されるに至ると固定的法規の下に、行政の創造性は積極化し、政治性としての性格を有つて行政が現はれて來るのである。こゝに官吏の適格性が、政治的法律人に求められる。

自由主義が統制主義に移行すると共に、官吏の適格性も亦移行せざるを得ぬ必然があることも既に一應明らかなるところであるが、更に細目的に反省して見よう。今日の統制經濟を遂行しつゝある統制國家が法治國なりや、法制國なりやはドイツに於いて論議されてゐるところである。然し、何れにしても、行政の白地面たる自由裁量が法規の下に積極的に實質的妥當性を求

々要請されて來たことは否定し得ない。殊に、監督法規が統制法規に變移すると共に、白地規定の内容は質的に變化し、經濟的、實質的妥當性が愈々重視されて來たのである。加之、この變移は法規命令の内容を變化せしめ、立法の下部構造としての行政立法が實質的價値を有ち、こゝに、立法を通じての行政の創造性といふことが特に顯著になつて來た。かくして立法的基礎は實質的素養を要請して來たのである。而かも、統制國家が行政の立法への優位を意味する限り、殊に戰時經濟體制に於ける國家總動員法の全面的發動による勅令の發布に當つては行政の創造性はその極致に至つたのである。而して、そこには立法、法規よりも寧ろ經濟、技術が特に比重を増したのである。かやうにして、自由主義的所産たる既成官吏がその適格性に不充分性を暴露せざるを得ぬ筋になる。こゝに既成官吏が戰時統制經濟を背負ひ切れないといはれる譯合がある。

ともあれ、統制經濟の進展は行政の經濟化、商化を物語り、又行政の技術化殊に科學的技術化を物語るといへよう。されば、官吏の適格性もかやうな線に沿はなければならぬ。政治的法律人的素養は經濟人的素養を加へなければならぬ。否、行政の或分野には經濟人的素養が優越

しなければならぬ。更に、經濟が技術の上に展開する限りこれらの素養は、技術的素養によつて醇化されなければならぬ。事務官の技術官化、技術官の事務官化もこゝに根據がある。

上述の變移は必ずしも近時の認識ではない。嘗つて二十一年前、後藤新平は「行政にして警察行政を除き經濟行政たらざるはなし」といつたものであつた。今やその警察行政も經濟化されて了つた。吾々も二十年來「經濟人の官吏」といふことを現實化さんと努力してゐるものである。然るに、官吏政策はかやうな變移に歩調を合して來たか。小膽なる文官任用令が高等試験令を主流として常に時代後れに流れて來たことは世人の知る所である。自由主義より統制主義への變移は、文官任用令、高等試験令を藩閥人、政黨人への「不可入門」の制札より漸次經濟人、技術人への「不可入門」の制札へと塗り換へたのである。固より、文官任用令、高等試験令は歷代内閣の努力で數次の改正を経て來てはゐる。さりながら、その改正の不充分性は上述の論理によつても明白なのであるが、更に後述するであらう。

ともあれ、官吏の適格性は新たなる課題として統制經濟の核心になければならぬ。而かも、官吏政策の線は行政の性格の變化に即應する官吏の素養性のみに盡くるものではない。その適

格性に於いては、官吏の人格性が重視されなければならぬ。官吏が無定量の倫理的義務感を有すべきは行政法の教ふる所である。官吏が國士たるを要請されるのは敢て時代の變化によるのではない。而かも、「吏道の刷新」が特に呼ばれる所以は、個人としての官吏が機關としての國家權力を重く荷負ふだけの人格性の缺除乃至不足あるに基くのである。この點後述することであらう。

自由主義の下に於ける民吏の適格者が、經濟人的素養を第一義としたことは、經營の中権的性格が經濟にあることから當然である。それにも拘はらず、所謂法科萬能の現象は、民間にも看取されなくはなかつたことは明治以來の一つの現實である。官僚的組織を有つ會社にこの現象が顯著であつたことは左程根據のないことはない。嘗つては企業は營利追求の一小國家であつた。されば、企業は恰かも、國際間の經濟戰爭に現はれてゐた觀があつた。自由主義の下では國家と經濟とは他人の如くでなくてはならなかつた。企業が國際經濟戰に出動するや、高次包摶の大國家を度外視し、文字通り巧利打算の經濟活動をしなければならぬ。このことは我が財閥が「王國」と稱せられ「弗買ひ」をも敢てしたといはれるところに裏付けられる。され

ば、自由主義の下に於ける民吏は、主として經濟人的素養にその適格性が求められる。實に民吏の民吏たる適格性は貸借對照表の黒字に發見したのであつた。支店長の成績は支店會計の黒字によつて決定されるのである。

自由主義が漸次、統制主義に移行すると共に、民吏の適格性も變化すべき必然のあることは官吏の場合と同様である。統制經濟の進展は國家の傘下に企業が包摶せられ、國家と企業とは上下の階層に存在するに至る。そして經濟そのものが全經濟として主體化され、經營は行政化される。商業、金融よりも國防產業に於いて、經濟は愈々技術化されて来る。されば、民吏の適格性もこの線に沿はなければならぬ。經營の行政化は民吏を愈々官吏化し、經濟統制法規の下に愈々民吏に法律人的素養を要請して來た。加之、國防經濟への重點主義は民吏に技術人的素養も要請して來た。更に、經營の行政化は又經營の國家化は、三浦新七博士の所謂國士的經濟人たることを民吏に要請するに至つたのである。

民吏採用の指針は、この民吏の適格性に即しなければならぬ。然るに官吏の如く制度化されざる所に於いては、採算本位といふ假面の下に情實本位、資本家本位の民吏採用がなされたも

のである。しかも採算本位といふことは動かし得ない原則的建前であらう。その採算に合ふ民吏の第一義は經濟人たることである。仕事の分野によつて一概にはいひ切れないとしても、經營の面に於いてはしかく理解される。近時民吏に技術人の進出が顯著なるは國防經濟の要請に應する必然であつて、ここに官吏の場合に比し、制度化の弱い彈力性を有つ民間人事の妙味がある。だが、結局採算的能率本位も、今や、不充分である。民吏には殊に、國士人たることが強く浸み込まなければならぬ。

要するに、統制經濟は綜合的素養性と國士的人格性を、官吏に對しても民吏に對しても、その適格性として要請して來たのである。世には、統制經濟はエキスパートを要請するものゝ如く理解してゐるが如くである。さりながら、この専門人が單なるエキスパートであつては、少くとも統制經濟の指導者たる適格者ではあるまい。

彼等は「専門人」であると同時に「全人」でなければならぬと考へる。殊に、大東亞戰爭完遂に挺身する國士人的國士でなければならぬ。吾々の要請する「専門家的全人」は如何にして育成するか。そこには現場教育と學校教育との問題がある。過去の官吏、民吏の全人なるものは

基礎的教養を缺く常識家以上を出でないのが通常である。この問題は官吏と民吏との育成を論ずるにあたり改めて考察することとする。

三、官吏と民吏との性向

自由主義の下に於ける國家と經濟とは、同一平面に遊離してゐるのが原則的建前であらう。されば、官吏は自ら國家を背負ふが如き氣負を持ち、民吏は自ら經濟を背負ふが如き氣負を持つことは自明の性向であるといへよう。統制主義の下に於いては、この氣負は相互交流しなければならぬことはこれ又説明を要しない。

法治國に於ける行政の性格は既述の如くであるが、現實上行政の擔當者たる官吏の個人的性向が時に、行政の移行と離れて、或は積極的に或は消極的に行政の性格を左右上下せしむるものである。官吏の立身、保身の術はこの面に決定される。官吏の行政責任もこゝに積極的に又消極的に現はれる。されば、官吏保身の術は法的限界を守りつゝ行政の創造力を出さなければ

ならぬ。これが法治國官吏の常道である。こゝに法規命令への責任轉嫁性が官吏の性向の一つとして見出される。末弘嚴太郎博士の所謂官僚的消極主義とはこの性向に外ならぬ。所謂御役所式、繁文縟禮乃至事勿れ主義といふこともこの性向を現はすのである。又官僚型といふ横柄にして形式的な氣位への批難は、必ずしも個人としての官吏の性向のみではない。固よりこの氣負の背後には封建的に根深い傳統がある。所謂官尊民卑の思想は明治以來の先覺者が努力したに拘らず、日本の社會に深く底を流れてゐる。この意味に於いて、官吏は封建的所産ともいへよう。

法治國に於ける官吏の一つの性向として、積極的には行政事務への順應性、消極的には豫算事務への腕前性が求められる。官吏たる行政官が技師、屬官の固定的地位を前提とする限り、又形式的法規運用の技術家たる限り、その生活範囲は廣汎なる行政分野に及ぶ。こゝに官吏の頻繁なる更迭の可能性といふことが根據付けられる。かくして、更迭に基く新仕事への即應性といふことが官吏の一つの性向となる。行政の實質的妥當性の背後には技師といふ専門家があり、屬官といふ慣例への専門家がある。技師は行政の教官であり、屬官は行政への機械的存在

であるが、行政の主流ではない。官吏の豫算事務への腕前性は、行政が豫算を裏付けとする限り高く評價されなければならぬ。さりながら、この性向は、しばしば非合理性を現はす。年度末出張への批難は人の知る所である。

自由主義經濟に於ける民吏は、積極的には卑屈性を假面とする巧利打算を積極的性向とし、打算處理への採算性を消極的性向とする。かやうな性向は民吏が町人の血を引くのに外ならぬだが、民吏は企業内部にあつては官吏と類似の性向を有つことは見逃し得ない。企業が高度の投機性を許される所には民吏の創造性が決定的である。まことに民吏は、上田貞次郎博士のいふ如く町人の血を引くと同時に武士の血をも引くものがある。このことは民吏が會社といふ小國家の闘士として國際經濟戰に活躍してゐる所に容易に理解される。實に民吏は町人と武士との混血兒である。されば封建的役人の後繼者としての官吏の消極的性向に對し、民吏の積極的性向が認識される。民吏の採算的性向は經營の計理的基礎に現はれる限り、官吏の豫算への非合理的性向に對し、合理的性向として理解される。

統制經濟の薦進に伴ひ、行政の經濟化、合理化を要請し、又企業の國家化を要請するに至る

一般行政の簡素化、窓口行政の要請も前者の線に沿ふものであらう。企業の主體性の稀薄化は企業形態に新たなる營團の構想が實現したのであるが、これは後者の線に沿ふものといへよう又、統制經濟は行政と企業との相互接近化となり、統制會といふ中性的存在を生んだのである營團や統制會の職員は官吏と民吏の中性人としてその性格を與へられる。かやうな所に官吏と民吏とは相互接近化をなしつゝあることは最も顯著であるが、一般的にも度合こそ異なれ、官吏と民吏とは相互に接近してゐるのである。されば、兩者の性向も相互に受取り又貰ひ受ける譯である。

所謂吏道は官吏と民吏の共通のものであり、各々のよき性向の鍊成を要請するのである。世間では賛美もさうであるが、吏道の刷新、責任感の徹底といふことを御題目の如く叫ぶのである。而かも官吏に於いて特に吏道の刷新、責任感の徹底が指摘されてゐる。さりながらそこには具體的なものが用意されなければならぬ。統制經濟の進展に伴ふ統制會、特殊會社、營團等の吏員にも吏道の刷新、責任感の徹底といふことが具體的に用意されなければならぬ。民吏のそれに至つては官吏のそれに劣らぬ程度の要請がある。官吏の場合は特に目立つものがあ

る。それは官界のセクショナリズムと所謂趨張である。前者は家族主義的派閥とも理解される後者は積極的には仕事慾に基き、消極的には責任轉嫁に裏付けられる。果して然らば、この問題は人間性に深く根差すところがある。

日本の統制經濟にも指導者原理といふナチスの原理が繼承された。然るに、指導者體制が責任體制であるといふことが繼承されてゐない。ツアンが「指導の觀念は必ずその中に責任の觀念を含む」といふが如く、指導者原理は責任體制にあるといふことが銘記されなければならぬ指導より責任を引けば獨裁になつて了ふのである。ドイツ、イタリアが獨裁國家でなく責任國家だといはれる譯は、獨裁といふ誤解を避けんとの意圖に出するものと理解される。だから指導者といはないで責任者といひたいものである。

およそ、官吏の責任問題ほど困難なるものは少ない。その責任の所在、限度は不明確である頻繁なる更迭は、それを愈々不明確化する。既成官吏法は、官吏としての最大の責任を所謂特別權力關係の解消を以て限度としてゐる。「止めさせばよい止めればよい」といふことは責任を負ふのではなく、責任を回避する場合もなくはない。統制經濟は官吏法に新たなる責任追及

手段を要請してゐる。近時行政考查制なるものが、現場監督の意味で新たな監査制として現はれた。その考查機關に弱點を含むことはさることながら、その考查制そのもの實效性に疑がなくはない。問題は制度よりも根深いものがあるのであるのではないか。

吏道の問題に關聯して、官吏と民吏との交流乃至相剋の問題を反省して見よう。統制經濟の下に於いては官吏と民吏との相互接近化、事務と技術との相互接近化の傾向は最早動かし得ない。さりながら、かやうな傾向はその身分に反映しなければならぬ。にも拘らず、この傾向を阻むものは身分の制度化された所にある。これは殊に法制化された官吏の場合に顯著である。近時任用令の改正によつて中堅官吏への民吏の轉出が可能となつた。所謂民間知識の活用の一つであらう。この場合の官吏は名は事務官であつて、實は技師であることに注意されなければならぬ。そこには試験任用による一般待遇と銓衡任用による特殊待遇の差別がある。一般に官界に於ける技術者の待遇については所謂三政會運動以來の問題が未だ解決されてゐないといへる。この十月一日よりの國鐵の鐵道官といふ官名一本建は他省に普及しないものであらうか。

統制經濟は事務官對技師の身分撤廢を要請してゐる。試験任用對銓衡任用による差別待遇撤

廢を要請してゐる。近時事務官の技術官化の要請に對し、頻繁なる更迭防止、勅任昇進、俸給令の改正といふ方法によつて裏付けんとする。これによつて自由主義的な事務官對技術官の問題が解消するものでないことはいふまでもない。官吏の天降りといふ問題に至つては社會問題とも理解される。この問題の背後には人事の新陳代謝なるものに官界と民間とに相違あることが注目される。跛行的新陳代謝と停年制とは再吟味されなければならぬ。天降り人事は民間空氣の不明朗性と能率低下を齎たらすことがある。特殊會社、統制會への官吏の轉出は、官廳人事の延長と理解される。されば、こゝに恩給法の問題がある。形式的に官吏身分の喪失による恩給法の適用があり、實質的に官吏たることは一つの不合理性と看取し得る。近時、人事の交流といふことが行はれてゐる。狹義のそれは官廳間の平面的交流である。この場合は官吏の身分の喪失を伴はぬところに民吏轉出、天降りと異なるものがある。監督行政より統制行政への移行は官民立體的交流の可能性といふことを根據づけて來たものゝ如くである。これが民吏轉出、天降りと異なる所は双務的な所にある。こゝには恩給法の外に官制そのものゝ改廢の問題がある。

國民の要望を双肩に、世紀の舞臺に颯爽として登場した近衛内閣は、新構想の下に統制經濟の要請する官吏政策を遂行せんとしたものゝその成績は優なるものではなかつたと國民に受取られてゐるものゝ如くである。所謂新體制の中官界新體制が不徹底なるは何處に原因があるか嘗つて、銓衡任用令の擴張に難色を示したといはれる次官會議なるものは如何なる背景を有つものか。この點を深く反省しなければならぬ。近時の所謂行政事務簡素化は、大東亞戰爭完遂への線に沿ふものにして、行政の性格、官吏の性向の變化に即應せんとする官吏政策ではないものゝ如く理解される。行政事務簡素化によつて、官界新體制なるものが頗冠りされはならぬ。所謂民間知識經驗の活用、銓衡任用の擴張、官吏の頻繁なる更迭防止といふことは、明らかに統制經濟の下に於ける行政の性格の變化に即應するものであらう。さりながら、所謂官界新體制なるものはかやうな生ま易しいものではない。そこには人間性に深く根差すところの病根があり、底知れぬものがある。實にそれは國家社會上の課題であり、倫理教育上の課題をも包藏してゐるものである。

四、官吏と民吏との育成

人の問題、殊に官吏と民吏との問題はつまり教育の問題に歸するのである。文官任用令が試験任用に優位を與へることを原則的建前とする限り、傳統的に官吏を養成して來た教育機關がそれに追従する學科編成をなすこととはドイツのみではない。學生も亦さやうな線に沿ふ。現に法學部は政治學部に化してゐるのである。我國に於いては數次の高等試験令の改正と試験委員の普遍化によつて漸くその合格者が普遍化されんとしてゐる。而して、試験制度は逸材に非ざれば、努力家を資格づけ得るが、吏道の基本たる人格性を見るに不充分である。一般教養科目を犠牲にする所謂高文勉強なるものが、學生生活に於ける切磋陶冶に障害を齎らることは自明である。一般的教養乃至人格陶冶こそ、吏道の根柢をなすものであることは銘記されなければならぬ。統制經濟の進行による事務官、技師の相互接近化の傾向に於いて、事務官は試験任用、技師は銓衡任用といふ文官任用令の原則的建前は試験制度そのもの、即ち高等試験令の存

否そのものに反省を促すものがある。今や事務官の試験任用といふことは文科系統の教育に理科系統の教育ほど國家的な權威と價値とを承認してゐないとも理解されなくはない。

統制經濟の擔當者たる官吏は専門家全人たることを要請することを要請され、教育機關も亦反省しなければならぬ。殊に教育機關は綜合教科にその科目の編成替が要請され、國士教育への教育理想が絶對的なものとなる。このことは民吏に於いて特に要請されるものがある。民吏採用は、大福帳より複式簿記へ移行すると共に、新時代の教養と鍛成を與へる大學専門學校に要員することは自然の勢である。さりながら、今日、専門家全人の教育に即應する機關は不充分性を免れ得ない。まことに教育體制こそ新官民體制の不可離の基盤なのである。

近時、官吏の再教育といふことが叫ばれ又企てられてゐる。恐らくは軍部教育の成功に示唆されたものであらう。儘かに再教育は、統制經濟が既成官吏に要請する所である。だが、それは場當り的なものであつてはならぬ。再教育に於いて一般教育機關への委託生制度の如きは特に重視されなければならぬ。又近時學校教育よりも現場教育に價値が置かれんとする傾向がなきはない。大東亞戰の要員といふ絶對的要請に基く學年短縮も現場教育によつて補ふといふこと

とが考へられなくてはならぬ。さりながら、青竹を社會に出す危險性と學校教育の價値への過小評價の危險性は、國家百年に及ぼすものがあることは三省されなければならぬ。教育は學問の反射であり、學問、教育は人間性の基盤たることを銘記すべきである。統制經濟の問題は物の問題たる以前に人の問題たることが理解される限り、官吏民吏が國士として又教養人として専門家の全人に鍛成される道場は、全く新たなる構想の下に實現されなければならぬ。統制經濟は教育體制でなければならぬ。ドイツ、イタリアの権力體制は教育體制であり、その指導者は大教育家なのである。教育家の伴食視は自由主義の所産であり、その殘物であらう。この自由主義的殘滓が排除された所に始めて、日本人は大東亞新秩序建設者たる適格性を有つのである。さるからに、大東亞省がその職員に陸海軍武官及び一般民間よりもこれを任用し得る途を開かんとする。惟ふに、封建的又自由主義的な傳統的な官吏、民吏の問題に大東亞大建設戰が外科的メスを深く差込むことになれば幸であらう。さるからに新日本は戰闘的教育家を要請してゐる。教育家こそ「生產人の生產人」である。今日、大東亞建設戰は學問者たる教育家を要請してゐる。そして單なる教育技術者を要請してゐるのではない。(二六〇二、九、一)

917
483

| 製本控 | 年 | 月 | 日 |
|---------------|-----|---|---|
| 917 | 485 | 號 | |
| 日本木材協業書（オノトキ） | | | |
| 戦闘經濟人の登場 | | | |
| 備考 | | | |

昭和十八年四月一日印刷
昭和十八年四月五日發行
費用經濟人の登場
額價金四十銭(送料四銭)
發行者 東京市本郷區本郷三丁目一ノ一日本木材協會
社團法人 楠瀬正澄
東京市京橋區西八丁堀三丁目十八番地
印 刷 者 共成印刷合資會社
東京市本郷區三丁目一ノ一越後ビル
發 行 所 日 本 木 材 協 會
電話小石川四〇五七、二〇四五番
報書東京一四四六〇七番
文協會員番號二二二三〇一番

